お知らせ掲示板

★上士幌町役場　☎01564-2-2111（代表）
※お問い合わせ先に記載の電話番号は、役場各課の直通番号です。

募集

公営住宅入居者

【町営住宅（ふれあい団地・14区）】
◆入居資格
住宅に困窮していて、所得（月額）が15万8000円を超えず、町が定める基準に該当する者
◆募集住宅①
B棟2階・29号【平成12年度建設】
3LDK（2人以上の世帯向け）
◆家賃（収入区分による）
月額2万6300円～3万9200円
◆募集住宅②
D棟2階・62号【平成11年度建設】
2LDK（2人以上の世帯または60歳以上の単身高齢者向け）
◆家賃（収入区分による）
月額2万4900円～3万7000円
◆募集住宅③
H棟2階・112号【平成10年度建設】
3LDK（2人以上の世帯向け）
◆家賃（収入区分による）
月額2万4700円～3万6800円
【特公賃住宅（ふれあい団地・14区・高額所得者向け）】
◆入居資格
住宅に困窮していて、所得（月額）が15万8000円以上、48万7000円以下で、町が定める基準に該当する者
◆募集住宅④
B棟2階・31号【平成12年度建設】
2LDK-S（2人以上の世帯または60歳以上の単身高齢者向け）
◆家賃　月額5万2400円
※所得に関わらず一律となります。
◆募集期間
いずれの住宅も5月6日(木)～17日(月)
◆注意事項（各住宅共通）
◇募集戸数を超えて申し込みがあった場合は、住宅の困窮度をもとに選考となります。
◇入居決定後、入居の前に家賃月額3か月分の敷金を納入していただきます。
◇利用できる駐車場は各戸1台分のみです。
◇ペットを飼うことはできません。
◇入居者決定後の手続き等がありますので、実際の入居可能時期は5月下旬以降になります。
※お申し込みやお問い合わせは、建設課公営住宅担当（☎2-4297）まで

消防職員を募集します

令和4年度採用
とかち広域消防事務組合
消防職員（前期試験）

とかち広域消防事務組合では、令和4年4月1日採用予定の消防職員を募集します。
お申し込み前に、必ず試験案内で受験資格と申込方法をご確認ください。
試験案内は、4月12日（月）から、とかち広域消防局総務課、帯広市役所1階総合案内で配布しているほか、とかち広域消防事務組合のホームページにも掲載しております。

◆受験区分（年齢などの受験資格は、試験案内でご確認ください）
●大学卒　●短大卒　●救急救命士
◆採用人数　試験案内でご確認ください
◆試験日程　1次試験（一般教養試験、適性試験）…5月30日（日）
2次試験以降の日程は、試験案内でご確認ください
◆試験会場　とかち広域消防局庁舎
（帯広市西6条南6丁目3番地1）ほか
◆申込み　受付期間中に必要書類を直接または郵送にて提出してください
●受付期間　4月19日（月）～5月10日（月）まで
●必要書類　採用試験申込書、郵便はがき
●提出先　〒080-0016　帯広市西6条南6丁目3番地1
とかち広域消防局総務課人事給与係

※応募やお問い合わせは、とかち広域消防局総務課人事給与係（☎0155-26-9121）まで

食品加工研修会

今年度新たにオープンしました食品加工センターにて、食品加工研修会を実施します。今回は2週間熟成させたコクとうまみたっぷりのジューシーベーコンです。
今までとは一味違う柔らかベーコンを手作りしてみてください。
■第3回　ベーコン加工研修会
◆日時
◇加工説明・塩漬け
5月29日(土)　9時～10時30分
◇塩抜き・整形
6月12日(土)　13時～14時
◇焼き上がり・袋詰め
6月14日(月)　16時～
※焼きあがったベーコンは、6月14日16時以降から受け渡し可能となりますので、ご都合に合わせて6月18日までにご来館ください。
◆会場　食品加工センター
◆定員　大人10名程度
（託児スペースはございません）
◆料金　1400円
（肩ロースベーコン700g～1kg程度）
◆持ち物　ベーコンを持ち帰る袋、エプロン、マスク、ゴム手袋
◆申込　5月13日(木)までにお電話にてお申し込みください。
※本事業は「まなびの森」対象事業です。
※お申し込みやお問い合わせは、食品加工センター（☎・FAX2-4839）まで

各種検定にチャレンジ！

町では、平成28年度より各種検定の受験を奨励斡旋しております。
今年は次の日程で検定が実施されますので、ぜひチャレンジしましょう！
※小中学生の受験料は町が助成します。
【英語検定（5級～準2級）】
◆試験日
◇第1回　申込終了
◇第2回
10月8日(金)（締切9月2日(木)）
◇第3回
令和4年1月21日(金)（締切12月2日(木)）
◆検定料　2500～5800円
【漢字検定（10級～2級）】
◆試験日
◇第1回
6月20日(日)（締切5月13日(木)）
◇第2回
10月17日(日)（締切9月9日(木)）
◇第3回
令和4年1月29日(土)（締切12月16日(木)）
◆検定料　1500～3500円
【算数・数学検定（11級～準2級）】
◆試験日
◇第1回
7月18日(日)（締切6月7日(月)）
◇第2回
12月4日(土)（締切10月27日(水)）
◆検定料　2000～4000円
※詳しくは、教育委員会生涯学習課（☎2-3024）まで

発掘調査作業員募集

萩ヶ岡7遺跡発掘調査に伴う、発掘調査作業員の募集を実施します。
◆公募職種　発掘調査作業員
◆募集人数　10人
◆雇用期間　6月1日(火)～7月31日(土)
※実働日数22日、月・土・日曜、祝日、雨天休み
◆仕事内容　屋外での遺跡発掘調査作業
◆勤務時間　8時30分～17時15分（昼休憩1時間）
◆応募資格　町内に居住する方
◆待遇　日額8552円
◆提出書類　履歴書
◆締切日　5月14日(金)
※応募やお問い合わせは、教育委員会生涯学習課（☎2-3024）まで

自衛官募集のお知らせ

◆募集種目　一般曹候補生
◆応募資格　18歳以上33歳未満の男女
◆受付期間　3月1日(月)～5月11日(火)
◆試験日
◇一次　5月22日(土)
◇二次　6月19日(土)
※勤務条件等の詳細、お問い合わせは、自衛隊帯広募集案内所（帯広市西5条南14丁目13番地　☎・FAX0155-23-8718）まで
◆帯広募集案内所Eメールアドレス
obihiro.pco.tokachi@rctgsdf.mod.go.jp
◆自衛隊帯広地方協力本部ホームページ
http://www.mod.go.jp/pco/obihiro/

令和3年度調理師試験

◆日時　8月25日(水)　13時30分～16時
◆場所　帯広市（会場は後日通知）
◆受験資格　学校教育法第57条に規定する者であって、多人数に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は飲食店営業、魚介類販売業若しくはそうざい製造業において令和3年5月21日(金)までに2年以上調理の業務に従事したもの
◆受付期間　5月10日(月)～21日(金)
◆受験手数料　6900円
※お問い合わせは、十勝総合振興局保健環境部保健行政室（☎0155-27-8638）まで

道東一斉すずらん無料法律相談

釧路弁護士会による無料法律相談会です。町主催の町民法律相談とは別の相談会となります。
◆日時　5月19日(水)　13時～16時
◆場所　山村開発センター第3研修室
◆相談員　弁護士　岩田 明子 氏
◆申込期限　5月14日(金)
◇予約制の先着順で、相談時間は1人30分以内です。
※お申し込みやお問い合わせは、企画財政課情報交流担当（☎2-4290）まで

スポーツ

フロアカーリング会員募集

◆練習日　毎週火・水・木・金曜日9時
◆場所　スポーツセンター
◆会費　年額1000円
※お申し込みやお問い合わせは、フロアカーリング協会事務局・堂畑（☎2-4062）まで

第1回 フロアカーリング協会大会

◆日時　5月22日(土)　9時～
◆申込期限　5月18日(火)
◆場所　スポーツセンター
◆対象　協会会員
※お申し込みやお問い合わせは、フロアカーリング協会事務局・堂畑（☎2-4062）または会長（☎2-2574）まで

第33回パークゴルフ協会杯大会

◆日時　5月16日(日)　※雨天決行
8時30分開始
◆場所　たか台公園パークゴルフ場
◆競技　36ホールストロークプレー、組み合わせは男女混合
◆対象　町内に在住する一般男女（ただし、協会員）
◆表彰　男女別、各A・Bブロック制とし、優勝、準優勝、3～5位、他ラッキー賞など参加者全員に賞品を用意しています。
◆申込期限　5月10日(月)
◆申込方法　申込用紙に記入の上、たか台公園パークゴルフ場に備え付けの申込受箱へお入れください。
◇主催　上士幌町パークゴルフ協会
※お問い合わせは、佐藤（☎2-3086）まで

お知らせ

北海道キャラクターカードを集めよう！

十勝圏複合事務組合では、十勝19市町村のご当地キャラクターのカードを作成し、十勝管内の各施設で無料配布しています。

数量限定となりますが、コンプリート賞や参加賞のプレゼントを予定していますので、十勝の魅力を肌に感じながら集めてください。詳細はホームページをご確認ください。

◆配付期間　4月24日(土)～カードがなくなるまで
◆配付場所　19市町村各1箇所
※詳細はホームページに記載しています

【上士幌町は「道の駅かみしほろ」にて配布予定】
※お問い合わせは、十勝圏複合事務組合事務局総務課（☎0155-37-3491）まで

6月1日は「電波の日」

総務省では、6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は、左記までお問い合わせください。
※お問い合わせは、総務省北海道総合通信局（☎011-737-0099）まで

子ども医療費受給者証の使用について

子ども医療費受給者証は北海道内の保健医療機関で使用できます。

【使用上の注意事項】
学校やこども園管理下でケガなどをした場合は、災害共済給付金※1等が支払われる場合があります。
該当する場合は、子ども医療費受給者証※2を使用して医療機関を受診することができません。

町内在住の子育て世代のみなさん！

令和3年4月1日より

【ふるさと納税・子育て少子化対策夢基金活用事業】

買い物をしてポイントを貯めると合計10,000円分の商品券と交換！

子育て支援カードを発行しています！

お子さま一人に1枚！

対　象	町内在住の18歳以下のお子さま（平成15年4月生まれ以降）を育てている世帯
利用者	「18歳以下のお子さま」本人、またはその「ご家族」のみ
利用方法	①カードを受け取ったら、まず、カードの裏面に署名（対象者氏名）します。 ②バルーンスタンプ加盟店で買い物をしてポイントをためます。 ③500ポイントになったら、商工会事務所で5,000円分商品券と交換！（1枚のカードで2回まで交換できます） ➡ **合計10,000円分の商品券と交換**
申請方法	◆持参するもの ①子育て対象世帯であることがわかるもの（乳幼児等・子ども医療費受給者証、住民票など） ②印鑑
申請先	上士幌町商工会
使用期限	令和4年3月31日

◀カード裏面

ここに署名

※通常のバルーンカードでのQR決済では、子育て支援カードにポイントはつきません。
※紛失などでのカード再発行はいたしません。
※使用期限を過ぎてしまった場合は、商工会にて通常のバルーンカードにポイントを打ちかえます。

※お問い合わせは、かみしほろバルーンスタンプ協同組合（商工会内 ☎2-3314）まで

野外体育施設4月オープン＜予定＞

施設名	利用期間	利用時間	その他
町民球場	4月下旬～10月	5:00～19:30	野球、ソフトボールの練習および試合（9名以上の利用が必要）
町民テニスコート	4月下旬～10月	5:00～21:30	テニスの練習および試合（4名以上の利用が必要）
町民運動広場	4月下旬～10月	5:00～19:30	野球、ソフトボールの練習および試合
町民サッカーグラウンド	4月下旬～10月	5:00～21:30	サッカーの練習および試合（10名以上の利用が必要）

◆施設の利用にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、感染防止対策を徹底してください。
◆施設の状況により、オープンする時期が前後する場合がありますので、ご了承ください。
※各施設のお申し込みやお問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当（☎2-3024）まで

上士幌小学校 水泳プール オープン！

上士幌小学校にある水泳プールは、水温29度、室温30度前後ある温水プールです。
水泳は、体への負担を自身で調整できる有酸素運動です。ダイエット効果もある水中ウォーキングのコースも用意しています。

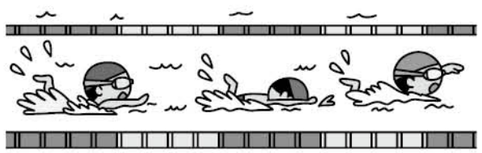

◆開放期間　5月20日（木）～9月10日（金）＜予定＞
◆開放時間　13:00～16:30／18:00～21:00
※新型コロナウイルス感染症対策のため、施設をご利用の際は飛沫感染対策や手指の消毒などの徹底をお願いします。
※更衣室の利用は4名までとなっていますので、水着を着用してから来館し、更衣室の利用は短時間で済ませてください。

記録に挑戦！ あなたはどこまで泳いで（歩いて）行ける？

あなたは、シーズン中にどのくらい泳いでいますか？どこまで泳いでいけるか、挑戦してみませんか！また、水中ウォーキングで歩いた距離も記録の対象となります！

◆内　容
「記録挑戦」に参加希望の方は、上士幌小学校水泳プールでその日に泳いだ（歩いた）距離を、帰る際に『入場者名簿』に記入して下さい。
「氏名」欄は、必ずフルネームで記入してください。

◆実施期間　5月20日（木）～9月10日（金）＜予定＞
※期間中の合計距離が記録になります。
※10㎞以上（プール往復200回）に到達した方が対象となります。

◆その他
泳いだ（歩いた）合計距離の上位者は、広報誌に掲載します。

※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当（☎2-3024）まで

医療機関を受診する際は、一旦、医療費自己負担分をお支払いいただき、後日、給付金の申請をすることになります。
※1こども園、小・中学校は、町教育委員会が加入しています。高校生については、各学校までお問い合わせください。
※2重度心身障がい者医療費受給者証または、ひとり親家庭等医療費受給者証も同様の取扱いとなります。
※「災害共済給付金」に関するお問い合わせは、教育委員会幼児教育課(☎2-3686)または教育委員会教育推進課(☎2-3014)まで
※医療費の助成に関するお問い合わせは、保健福祉課国保医療担当(☎2-4295)まで

巡回児童相談のお知らせ

帯広児童相談所による令和3年度の巡回児童相談が次のとおり開催されます。
◆**実施日**　第1回　6月14日(月)
　　第2回　10月18日(月)
◆**会場**　ふれあいプラザ
◆**相談内容**　原則、療育手帳の判定を目的とした相談をお受けします。
◆**対象者**　お子さんと保護者
◆**申込**　実施日の2か月前までにお申し込みください。
※お申し込みやお問い合わせは、保健福祉課福祉担当(☎2-4296)まで

障がいのある方の相談窓口

町では、障がいのある方やその家族などからの相談に応じる相談支援事業所を開設しています。
日常生活のこと、福祉サービスの利用に関すること、人間関係や仕事のことなど、どのようなことでも、まずはご相談ください。
◆**事業所名**
上士幌町障がい者相談支援事業所
◆**窓口**
役場保健福祉課内(障がい福祉担当)
☎2-4296/FAX2-4637
◆**開設日**　月～金曜日(土日祝日除く)
8時30分～17時15分

森林の所有者届出制度

森林の土地所有者となった方は、市町村長への事後届出が必要です。
◆**対象者**　個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届け出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。
◆**期間**　土地の所有者となった日から90日以内に届け出をしてください。
◆**内容**　届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書(写し可)または土地売買契約書など権利を取得したことがわかる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。
※お問い合わせは、農林課林産担当(☎2-4293)まで

立木の伐採および伐採後の造林の届出制度

自分の森林でも、立木を伐採するときは「伐採及び伐採後の造林の届出書」の提出が必要です。
◆**対象者**　森林所有者が自分で伐採し、自分で造林を行う場合は、森林所有者が届け出ます。
また、伐採業者などが森林所有者から立木を買い受けて伐採するときは、伐採業者等と森林所有者との両者連名で届け出ることとなります。
◆**期間**　伐採を始める90日前から30日前までに提出してください。造林後または林地外転用が終了した日から30日以内に「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」を提出する必要があります。
◇届け出をしなかった場合や届け出た内容を順守しない場合は、森林法に基づき罰せられ、最大100万円以下の罰金に処せられる場合があります。
※お問い合わせは、農林課林産担当(☎2-4293)まで

よちよちひよこサークル

◆**日　時**　毎週火曜日　10時～11時30分
◆**場　所**　ふれあいプラザ　研修室
◆**対　象**　0歳～就学前の幼児と保護者
◆**会　費**　無料

活動内容
- ふれあいプラザ内のおもちゃを使って遊びます。
- 第3火曜日は、支援センターの先生も参加し、一緒に遊びます。
- 保護者のボランティア保険加入のため、サークルに入会される方は名簿に名前や連絡先などを登録していただきます。
- etc.

【ひよこサークルって？】
昭和59年から続き、今年で35周年の子育てサークルです！のびのび楽しく遊びましょう！ぜひお気軽にお越しください♪

♪初めて参加の方は、下記までご連絡ください♪
連絡・問い合わせは、会長・遠田(☎090-5981-5415)、副会長・長谷(☎090-9517-6247)、山本(☎2-3089)まで

山火事注意!! 無断火入れはやめましょう!

林野火災の発生は4月から6月に集中しています。煙草の投げ捨てや焚き火は絶対にしないでください。
◆**無煙期間**　5月1日(土)～31日(月)までを無煙期間と定め、火入れを禁止しています。
◆**火入れの許可**
火入れには許可が必要です。無煙期間を除き、火入れの許可ができるのは次の場合です。
①造林のための地ごしらえ
②開墾準備
③害虫駆除
④焼畑
⑤採草地改良
※雑草などに火入れすることは認められません。
◇火入れする場合は、5日前までに申請が必要です(要印鑑)。
◇許可できる期間が**10日間に変更**となっています。
◇申請後ただちに許可することはできませんのでご注意ください。
※お問い合わせは、農林課林産担当(☎2-4293)まで

円滑な事業承継を支援します!

上士幌町事業承継支援事業

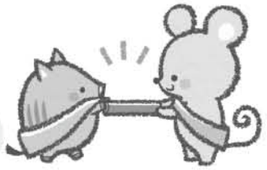

地場産業の振興や商店街の活性化、地域の雇用や地域活動の取り組みが失われることを防ぐため、上士幌町において円滑に事業承継を行う商業者等を支援します。

◆事業概要

事業名	対象経費	補助金額
事業承継支援事業 (税制申請に係る事業)	①特例承継計画の作成経費 ②認定申請支援の代行経費 ③特例適用贈与申告書の作成経費 ④その他必要と認められる経費	2/3以内 限度額 50万円
事業承継支援事業 (株価評価等に係る事業)	①株価評価に係る経費 ②その他必要と認められる経費	1/2以内 限度額 50万円

※補助対象経費につき、地方公共団体または公共的団体から助成を受けるときは、当該補助金額を補助対象経費から控除します。

◆対象者

町内で事業を営む中小企業者(個人事業者含む)で、事業承継を行う者で次に該当するもの
① 町税を滞納していない者
② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと。

◆提出書類

上士幌町事業承継支援事業計画承認申請書、事業承継計画書、町税納入状況調査書その他必要な関係書類。様式は、商工会窓口または町のホームページ(https://www.kamishihoro.jp/)で入手できます。

◆公募期間

5月6日(木)～令和4年1月31日(月)
※事業の承認には「上士幌町事業承継支援事業補助審査委員会」にて審査を受ける必要があります。

※お問い合わせは、上士幌町商工会(☎2-2339)まで

ヒグマに注意！

山菜採りで山に入ったり、釣りで川に近づく機会が増える季節となりました。ヒグマと出会ってしまうことに伴う事故の未然防止のため、次のことに心がけてください。

◆事前にヒグマの出没情報を確認する
◆一人では野山等には入らない
◆野山等では音を出しながら歩く
◆小グマには特に注意し、絶対に近づかない
◆フンや足跡を見たら引き返す
◆食べ物やゴミは必ず持ち帰る

なお、ヒグマの目撃情報については町ホームページ(https://www.kamishihoro.jp/)で確認できます。

※ヒグマの目撃情報は、すぐに警察(上士幌駐在所☎2-2151／糠平駐在所☎4-2220)または農林課林産担当(☎2-4293)まで

日本赤十字社資募集の結果報告

令和2年度の日本赤十字社資募集は、令和3年3月末現在で56万6350円となり、目標額(46万6000円)を大きく上回ることができました。皆さまのご協力に深く感謝申し上げます。

皆さまからいただいたこの社資は、日本赤十字社本部へ送金され、災害復興支援や献血事業、救護要員の育成、援助物資の整備、発展途上国への援助など、赤十字活動に有効活用されています。

観光業・商工業関連事業者の観光客受入環境整備を支援します！

無料公衆無線LAN環境整備事業

Wi-Fi

観光業・商工業関連事業者が無料公衆無線LANの整備を行うことで、観光客の受入環境を整え、観光業・商工業の振興および本町の発展に寄与することを目的とし、それに要する経費を支援します。

◆事業概要

事業名	対象経費	補助金額
無料公衆無線LAN環境整備事業（屋内）	事業者が行う、観光客を受け入れるための、**屋内の**無料無線LAN環境の整備に要する経費	1／2以内 限度額 10万円
無料公衆無線LAN環境整備事業（屋外）	事業者が行う、観光客を受け入れるための、**屋外の**無料無線LAN環境の整備に要する経費	2／3以内 限度額 20万円

◆対象者

町内に事業所を有する法人または町内に住所を有する個人事業主のうち、次の(1)～(5)のいずれかに該当し、かつ①と②に該当する事業者

(1)町内で飲食業を営業している事業者
(2)町内でホテル、旅館等宿泊可能な施設を営業している事業者
(3)町内で、バス、ハイヤー、レンタカー業などを営業している事業者
(4)町内で観光振興事業に取り組む事業者
(5)その他町長が必要と認める事業者
① 町税を滞納していない者
② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと。

◆提出書類

上士幌町補助金等交付申請書、事業内容が分かる見積書の写し等、町税納入状況調査書その他必要な関係書類。
様式は、役場2階商工観光課窓口または町のホームページ(https://www.kamishihoro.jp/)で入手できます。

◆公募期間

5月6日(木)～令和4年1月31日(月)

※お問い合わせは、商工観光課商工担当(☎2-4291)まで

※お問い合わせは、日本赤十字社上士幌町分区事務局(保健福祉課福祉担当・☎2-4296)まで

木造住宅の耐震診断費用を助成

昭和56年に建築基準法が改正され、建物の構造が強化されています。それ以前の建物であれば十分な強度があるか確認をし、補強工事などの検討も対策として重要となります。

◆**耐震診断費の助成対象となる住宅**
①上士幌町内の住宅(過半が住宅であるもの)
②上士幌町に住む方の所有
③昭和56年以前に着工された木造平屋もしくは木造2階建(ログハウスなどを除く)

◆**助成額**
耐震診断費用の2／3(上限額3万円)

◆**申込方法**
耐震診断の実施前に、町に申請が必要ですので、事前にご相談ください。

※耐震などのご相談やお問い合わせは、建設課建築担当(☎2-4297)まで
※十勝総合振興局でも耐震無料診断を実施しています。詳しくは、十勝総合振興局建設指導課(☎0155-27-8601)まで

6月は外国人労働者問題啓発月間

国内で就労している外国人は多数おりますが、その就労状況をみると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

①就労が認められる在留資格であること
②雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと
③社会保険等の加入をはじめ、適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では、労働施策総合推進法に基づく外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますのでご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いします。

※お問い合わせは、ハローワーク帯広(☎0155-23-8296)まで

特設人権相談所の開設

人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、とても幅広い内容となっています。お気軽にご相談ください。

◆**日時** 6月2日(水)
13時30分～15時30分
◆**場所** 生涯学習センター学習相談室
◆**相談員** 宗像 静香 さん
佐々木 守 さん
髙嶋 幸雄 さん

※お問い合わせは、町民課総合窓口・戸籍年金担当(☎2-4294)まで

La Table de KAMISHIHORO
～5/9(日)今年の母の日は、日頃の感謝を込めて道の駅レストランで～

道の駅フレンチレストランLa table de KAMISHIHOROでは、記念日などでご利用の際、ご予約時にご注文を頂ければデザートプレートなどをご提供しております。

母の日のための特別企画もご用意しております。詳しくは道の駅レストランLa table de KAMISHIHOROにお問い合わせ下さい。

また、お家でも母の日のお祝いをして頂けるよう、テイクアウトのオードブルもご用意しております。

La Table de KAMISHIHORO

ご予約やお問い合わせは、La Table de KAMISHIHORO(道の駅館内レストラン☎7-7722)まで

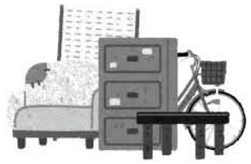

春の大型ごみ収集

- 大型ごみ用シールを町内指定店で購入し、1個(点)ごとに1枚のシールを見やすいところに貼って出してください。
- 鉄金物や小型家電製品で45リットル袋に入る大きさのごみについては、大型ごみの収集日に資源物として無料で収集します。袋には入れずにサンテナカゴなどに入れて出してください。

※ごみは、収集日当日の朝8時までに出してください。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

▽ 大型ごみ収集日程

収集日	地　区
5月24日(月)	上士幌市街地区 (B地区・C地区)
5月25日(火)	上士幌市街地区 (A地区)
5月26日(水)	農村地区 (E地区・F地区)
5月27日(木)	萩ヶ岡～三股地区 (D地区)

注 ***家電リサイクル対象機器(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)やパソコンは、大型ごみでは収集できません！***

使用済みとなったこれらの製品を廃棄する場合は、リサイクル料金を支払い、小売業者に引き渡すことになります。

買い換えの場合は、製品を購入する小売業者に、それ以外の場合は、排出する製品を購入した小売業者に引き渡してください。購入した小売業者がわからない場合は、上士幌町内の小売業者でも引き取りを行っています。

パソコンは、直接メーカーに連絡して引き取ってもらうことになります。PCリサイクルマークが貼付されている製品は無料ですが、貼付されていない製品は有料となります。

PCリサイクル

町内小売業者　➢塚田販売店(5区)　➢花房電気器具店(7区)　➢水谷電器商会(5区)

小型家電は町民課窓口で無料回収しています！

デジタルカメラやゲーム機等の使用済小型電子機器の再資源化を促進するため、平成25年4月1日に小型家電リサイクル法が施行されました。この法律に基づき、小型家電を町が無料回収しています。

対象となるのは、45リットルの指定ごみ袋に入る大きさの家電です。役場に小型家電をお持ちする際は、必ず町民課生活環境担当窓口までお持ちいただきますようお願いいたします。

※小型家電のうち、PCディスプレイやフロン含有製品、木製・布製小型家電は引き取り出来ませんので、ご注意ください。これらの製品を廃棄する場合には、町民課生活環境担当までご相談ください。

▽ 上士幌町指定ごみ袋等取扱指定店　【令和3年4月1日現在】

番号	指定店名	番号	指定店名
1	有限会社酒井天光堂薬局	9	Aコープ上士幌店ルピナ有限会社片原商店
2	株式会社タクマテクノス北海道北十勝事業所	10	セイコーマートうえだ上士幌
3	セブンイレブン上士幌町店	11	福本太陽堂薬品
4	有限会社中島商店	12	サンテクノ株式会社上士幌営業所
5	Ｌｉｆｅもりおか	13	有限会社山本商会
6	小椋商店	14	有限会社豊和ビルメンナンス
7	有限会社保科金物店	15	イエローグローブ上士幌店
8	有限会社ホシ山崎薬局	16	上士幌薬局

国民年金インフォメーション

【妊婦さんにお知らせ】

産前産後期間の国民年金保険料免除制度

国民年金第1号被保険者が出産する際、産前産後の国民年金保険料が免除される制度があります。

産前産後の免除期間中、保険料は納付したものとして扱われ、将来の老齢基礎年金受給額は減額されません。

【対象となる方】

国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

※国民年金第1号被保険者とは、日本国内在住の20歳以上60歳未満の自営業者（農業を含む）・学生及び無職の方とその配偶者（厚生年金や共済組合に加入しておらず、第3号被保険者でない方）のこと

【免除期間】

出産予定日又は出産が属する月の前月から4か月間　（多胎妊婦の場合は、出産予定日又は出産が属する月の3か月前から6か月間）

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産で、死産・流産・早産された方を含む

【申請方法】

出産予定日の6か月前から、出産後の申請も可能です。役場窓口でお手続きできます。

※出産前の申請時には母子手帳（出産予定日が確認できる書類）をご持参ください。

※出産後の申請時には、状況に応じて必要な書類が異なります。下にお問合わせください。

【問い合わせ先】

帯広年金事務所国民年金課　0155-25-8113
町民課年金担当　2-4294

リーフレットはこちら▶

♠屋外での火の取り扱いについて

木々や草花が芽吹き始め、野火火災が発生しやすい季節となりました。

今年の2月に関東地方で大規模な山火事が発生し、付近の住民が避難を余儀なくされたことは報道等でご存じの方も多いと思いますが、対岸の火事ではありません。

春は空気が乾燥し、風の日が多くなるため、小さな火種から大きな火災に繋がる可能性があります。

次の事項に注意し、野火火災を予防しましょう。

①外でごみ焼きをしない。
②喫煙は決められた場所で行う。
③吸殻のポイ捨てはしない。
④火遊びをしない。

♥上士幌消防署のFacebookを開設しました

上士幌消防署に関する情報や火災予防広報、イベント告知などをFacebookページで随時配信します。

QRコード▶

新型コロナウイルス感染症流行時の避難訓練について

防火管理者が選任されている施設は避難訓練が義務付けられています。

避難訓練を延期する、または規模を縮小して実施するなど、各事業所で判断してください。なお、避難訓練を行う場合は、感染拡大防止対策を徹底して実施してください。

※お問い合わせは、予防係（☎2-2519）まで

火の用心

【令和3年出動状況】　3月31日現在の出動件数
◆火災出動　1件（うち3月 0件）
◆救急出動　73件（うち3月23件）
※お問い合わせは、上士幌消防署予防係（☎2-2519）まで